

令和元・2年度

物品調達等競争入札参加資格審査
申 請 の 手 引 き

海 田 町

申 請 要 領

第 1 指名競争入札に参加することができない者

- 1 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者
- 2 次のいずれかに該当する事実があった後 2 年間を経過しないもの及びその者を入札代理人又は契約の代理人その他の使用人として使用する者
 - (1) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の遂行を妨げた者
 - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) (1)から(5)までのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- 3 営業に関し許可、認可を必要とする場合においてこれを受けていない者

第 2 競争入札に参加する者に必要な資格

前項を除く者から提出された入札参加資格審査申請書に基づき、各事項について総合的に審査し、契約の種類及び金額に応じた能力を有するもの

第 3 申請手続きについて

1 提出期間及び時間

(1) 期 間

追加第 1 回	令和 元年 5 月 1 3 日 (月) ～ 令和 元年 5 月 1 7 日 (金)
追加第 2 回	令和 元年 7 月 1 日 (月) ～ 令和 元年 7 月 5 日 (金)
追加第 3 回	令和 元年 1 0 月 7 日 (月) ～ 令和 元年 1 0 月 1 1 日 (金)
追加第 4 回	令和 2 年 2 月 3 日 (月) ～ 令和 2 年 2 月 7 日 (金)
追加第 5 回	令和 2 年 5 月 1 1 日 (月) ～ 令和 2 年 5 月 1 5 日 (金)
追加第 6 回	令和 2 年 9 月 7 日 (月) ～ 令和 2 年 9 月 1 1 日 (金)

(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(2) 時 間

9 : 0 0 ～ 1 1 : 3 0

1 3 : 3 0 ～ 1 6 : 0 0

2 提出場所

海田町役場 3 階財政課 (広島県安芸郡海田町上市 1 4 番 1 8 号)

※郵送による提出も可能。

※郵送により提出し、受付票の返付を希望する方は返信用封筒 (定型サイズ・必要な料金の郵便切手を貼付) に住所氏名を記入の上、必ず同封願います。

3 提出書類及び記入要領

別表及び記載例による。

4 資格審査の認定

資格を認定した時は、海田町ホームページで公表する。

5 資格の有効期間

資格が認定された日から令和 2 年度の末日までとする。ただし、この資格は、令和 3

年度においてもその年度における資格が認定される日までは有効とする。

別表

※書類不備の場合は受け付けません。

番号	提出書類	記入要領等
1	物品調達等入札参加資格審査申請書（様式第1号） （以下「申請書」という。）	法人の場合は代表者，個人営業の場合は経営者で申請し，実印を押印してください。 住所等は，本店又は主たる事業所のものを記入してください。 委任状を提出される事業所にあつては，支店等では申請できません。 希望営業種目は別記営業種目表の「大分類」及び「中分類」からコード，品目を記入してください。 中分類の5種目を限度とする
2	登記簿謄本【法人の場合】 （写し可） 身分証明書【個人の場合】 （写し可）	申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの
3	資格審査財務諸表調書 （様式第2号）	販売年間平均実績高は別記営業種目表の大分類ごとにコード番号，品目を記入してください。（別記記入例を参考にしてください） 自己資本額は直前決算分を記入してください
4	経営内容調書（様式第3号）	申請日現在で記入 営業するうえで，許可，認可，登録等を必要とする場合は，その証書の写し等を提出してください（有効期限を確認し，期限が到来した場合は，新たな書類を提出してください）
5	納税証明書（写し可）	国 1. 消費税及び地方消費税
		広島県 2. 県税及び地方法人特別税
		海田町 3. 法人町民税又は個人の町県民税（又はこれに代わるもの）
5	納税証明書（写し可）	申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの 〔国税〕 管轄の税務署が発行する消費税及び地方消費税について未納がないことを証明する書面。「納税証明書その3，その3の2，その3の3」のいずれか。 〔県税〕 広島県県税事務所が発行している「広島県税及び地方法人特別税について滞納がないこと」を証した書面 〔町税〕 別紙の証明願を使用し，海田町役場税務課で証明を受けてください。
		（例）法人の場合で，本店は東京，広島市に支店（委任関係有り）の場合 →消費税及び地方消費税，県税及び地方法人特別税の2通の証明書が必要
6	委任状（様式第4号） 【写し不可】	代表取締役から支店長などに対する委任事項を証したもの 受任者は，支店・営業所等を代表する者であること ※委任関係が生じる場合のみ添付

7	使用印鑑届（様式第5号） 【写し不可】	代表者自身が実印以外の印鑑を使用する場合に限り提出 委任状において、入札、契約締結等の権限を委任された受任者において は、委任状の受任者欄に使用印を押印してください。
8	印鑑証明書 【写し不可】	申請書を提出する日の3ヵ月前の日以降に発行されたもの
9	許可、認可及び登録等の証明書	希望営業種目（中分類）の営業をする場合において、許認可等を必要と するものについては許認可等を証するものの写し
10	業者カード（様式第6号）	ファイルに綴じないでください。（中分類1申請ごとに1枚）
11	受付票（様式第7号）	ファイルに綴じないでください。
12	誓約書（様式第8号）	ファイルに綴じてください。
備考	1. <u>提出書類は、1番～9番、12番の順序でA4版（黄）のファイルに綴じて提出すること</u> <u>（10番、11番は綴じないこと）</u> 2. <u>ファイルの背表紙下部に会社名を記載すること</u> 3. <u>申請書類に関する問い合わせ担当者の氏名及び連絡先をファイルに記入しておくこと。（名刺貼付可）</u> 4. 受付票、事前チェックリストも提出すること 5. <u>納税証明書について 広島県内に営業所等がない等のため広島県税の納税義務がないときは「広島県税については納税義務がありません」、海田町内に営業所等がない等のため海田町税の納税義務がないときは「海田町税については納税義務がありません」と様式第1号の下部余白に記入してください。その場合、それぞれの納税証明書の添付は必要ありません。</u>	

別 表

営 業 種 目 表

大 分 類		中 分 類		記 事
コード	品 目	コード	品 目	
1	文 具 ・ 事 務 用 機 器 類	1	用 紙	洋紙・和紙・クロス・感光紙・諸用紙等
		2	文 具	文房具等
		3	印 判	木印・ゴム印等
		4	事 務 機 器 A	印刷機・計算機・複写機・事務用机・椅子・キャビネット
		5	事 務 機 器 B	ワープロ・パソコン・金庫・プリンター，サーバー
		6	事 務 機 器 C	その他事務機器
2	家 具 類	1	家 具 類	応接セット等
		2	室 内 装 飾	ブラインド・ジュタン・カーテン・たたみ・室内装置品等
3	印 刷 類	1	印 刷	タイプ・ガリ版・オフセット・電子印刷・活版等
		2	写 真	現像・焼付等
		3	そ の 他	製本等
4	機 械 類	1	電気通信機器	家庭電器・冷暖房機・通信機器・ファクシミリ等
		2	医 療 機 器	体重計・血圧計等
		3	厨 房 機 器	給食用器具・調理器・流し台等
		4	計 測 機 器	気象用機器・測量用計器・音響測定器
		5	諸 機 器	ボイラー・消火器・ミシン等
5	車 両	1	車 両	自動車・自動二輪車・自転車・消防車等
6	薬 品 類	1	人 体 薬 品	ワクチン類等
		2	環境衛生薬品	プール薬品等
		3	そ の 他	農業薬品・衛生材料等

7	燃 料 油 脂 類	1	石 油	ガソリン・灯油・軽油・重油等
		2	プ ロ パ ン	プロパン
		3	そ の 他	潤滑油等
8	教 育 用 品	1	教 材 ・ 教 具	各教材・教具等
		2	書 籍 ・ 雑 誌	図書・法規・雑誌・地図等
		3	スポーツ用品	野球用品・体育設備等
		4	楽 器	ピアノ・レコード等
		5	黒 板	学校用黒板等
		6	映写フィルム	8 mm ・ 1 6 mm ・ スライド等
		7	保 育 用 品	遊具・玩具等
		8	そ の 他	
9	資 材 類	1	鋼 材	鋼材・鋼管等
		2	計 量 器	水道メーター
		3	水 道 用 資 材	铸铁管・仕切弁
		4	諸 資 材	建築資材等
1 0	そ の 他	1	装 飾 品	時計・貴金属等
		2	織 維	寝具・テント等
		3	進 物	記念品・進物用品等
		4	衣 料	事務服・作業服等
		5	記章・標識類	記章・カップ・標識・プレート・看板等
		6	金 物 ・ 荒 物	大工道具・家庭用具・清掃用具等
		7	払 下 品 類	金属・ガラス・紙類等
		8	そ の 他	食料品・飼料等

1 1	レ ン タ ル ・ リ ー ス	1	事 務 機 器 類	印刷機・複写機・パソコン等事務機器類
		2	家 具 類	応接セット・ブラインド・ジュタン・カーテン・たたみ・室内装置品等
		3	機 械 類	電気通信機器・医療機器・厨房機器・計測機器等
		4	車 両	自動車・自動二輪車・自転車・消防車等
		5	そ の 他	仮設建物・仮設トイレ
1 2	業 務 委 託	1	清 掃	建物清掃（床・窓ガラス等）等
		2	消 防 設 備	消防設備保守点検等
		3	浄 化 槽	浄化槽保守点検等
		4	ゴミ収集運搬	一般廃棄物収集運搬等
		5	警 備	警備業務等
		6	給 食	学校給食
		7	そ の 他	ソフトウェア開発・イベント企画・除草業務他

資格審査財務諸表調書（販売年間平均実績高 記入例）

販売年間平均実績高

（決算月： 3 月）

（単位 千円）

区 分		直前第 2 年度 分 決算実績高①	直前第 1 年度 分 決算実績高②	合 計 (①+②) ③	販売年間平均 実績高③×1/2
大分類コード	1	111,888	222,000	333,888	166,944
品 目	文具事務用機器				
大分類コード	1 1	33,333	77,777	111,110	55,555
品 目	業 務 委 託				
大分類コード					
品 目					
大分類コード					
品 目					
大分類コード					
品 目					
上 記 以 外 の 業 種		6,222,666	4,123,456	10,346,122	5,173,061
合 計		6,367,887	4,423,233	10,791,120	5,395,560

- 品目ごとの決算実績高が分類できない場合は目安で分類してください。この場合は、空欄に「目安」と表示してください。
- どうしても分類できない場合は合計の金額のみ記載してください。

事前チェックリスト（物品調達等）

申請に必要な書類を列記しました。書類が有れば申請者チェック欄 ☐ に レ でチェックしてください。

- ・法人の場合は、1, 2, 4, 5, 6, 7, 12, 14, 16 に必ずチェックが入ります。
- ・個人の場合は、1, 3, 4, 5, 6, 9, 12, 14, 16 に必ずチェックが入ります。
- ※7 については、広島県内に本店又は委任事業所がある場合にのみ必要です。
- ※8 については、海田町内に本店又は委任事業所がある場合にのみ必要です。
- ※10 については、委任関係の有無によって異なります。
- ※11 については、使用印鑑の有無によって異なります。
- ※13 については、営業種目によって異なります。

番号	町チェック	必 要 書 類	申請者チェック
1		物品調達等入札参加資格審査申請書（様式第1号）	
2		登記簿謄本（写し可）	
3		身分証明書（写し可）	
4		資格審査財務諸表調書（様式第2号）	
5		経営内容調書（様式第3号）	
6		消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）	
※7		法人県民税等の納税証明書（写し可）	
※8		法人町民税等の納税証明書（写し可）	
9		個人の町、市県民税等の納税証明書（写し可）	
※10		委任状（様式第4号） 【写し不可】	
※11		使用印鑑届（様式第5号） 【写し不可】	
12		印鑑証明書（原本に限る） 【写し不可】	
※13		許可、認可及び登録等の証明書（写し可）	
14		業者カード（様式第6号） 希望業種ごとに必要、ファイルに綴らない	
15		受付票（様式第7号） ファイルに綴らない	
16		誓約書（様式第8号）	